



新井田 昭 男 議員

いっぱん質問

問 伐期を過ぎたスギ材の材積量と推定販売価格は

答 材積量は20万m³ 推定販売価格は約9億円 —— 町長

質問 木古内町の山林面積は、1万9753haで総土地面積の90%を占め、恵まれた森林資源を有しています。一般民有林のうち、スギを主体とした人工林の面積は、4760haで61・9%を占め、全道平均の33・6%、渡島管内の平均28・9%を大きく上回っており、年齢構成では35年生以下の要保護林分が1339haで人工林の29・4%を占めています。

道南では随一の蓄積量を有している豊富なスギ資源を有効活用するためにも、保育並びに間伐施業を計画的・組織的に推進する必要があります。

第6次木古内町振興計画や実施計画の3カ年はすでに承認済みですが、確認等も含めて次の事項についてお聞きします。

①第6次木古内町振興



今年度行われた町有林カラマツ皆伐事業（佐女川地区）

計画にある3カ年計画で「事業名・未来をつなぐ森づくり推進事業」の事業配分として「町有林皆伐事業」のみが平成26年度だけの事業配分となつていますが、町有林の皆伐事業量の8・76haは適切な量でしょうか。

②現状の伐期を過ぎた

スギ材の材積量の現状と推定販売価格をどのように捉えていますか。

③実施3カ年計画では、なぜ町有林皆伐事業が初年度だけなのでしょう。また、それ以降の事業展開がなぜできないのでしょうか。

大森町長 ①スギの間伐事業地域と隣接し、高林齢となつていたこ

とや、一体的に実施することでコストの低減が見込まれることから、カラマツの皆伐を実施しており適切な事業量と認識しています。

②標準伐期齢を超えたスギは森林調査簿上で20万m³であり、すべて用材として販売したと仮定すると、収入は約9億円と推定されています。

③現在、町では主に補助金の交付が受けられる間伐事業を中心に実施していますが、隣接地などで皆伐を必要とする林班がある場合には、皆伐事業を実施するなどの事業展開に努めています。

また、振興計画の実施計画では、想定された平成26年度のみの間伐事業となつていますが、今後、間伐事業個所を確認する中で要皆伐事業個所についても検討します。